

文化財保護法及び美濃加茂市文化財保護条例の一部改正

～これまでの“文化財保護法”的拡充～

昭和50年と平成8年の改正以降、日本の産業や社会構造、国民の生活や意識が変わってきたことにより、これまでの「文化財」の範疇では捉えにくかった分野についても、失われてしまう危険性が生じてきました。そのため新たな保護の方法として、文化財保護法の一部を改正する法律が、第159回国会において成立しました。そして平成16年5月28日、法律第61号をもって公布され、平成17年4月1日から施行されることになります。

改正された内容には、「文化的景観の保護」「登録制度の拡充」「民俗技術」等があります。わたしたちの生活や生業、風土によって形作られた景観について、日本人の生活や生業を知るために欠くことのできないもの（例：棚田）を「文化的景観」として、適切な保存と活用をはかるものです。また、すでに制度が導入されていた建造物に加え、有形文化財、有形の民俗文化財、記念物にも拡充されることになります。

美濃加茂市文化財保護条例の改正

文化財保護法の改正に伴い、美濃加茂市文化財保護条例の一部を改正する条例が平成17年4月1日より施行されます。

条例の改正点

①民俗技術の保護

文化財の定義に「民俗技術」が追加されます。例えば、伝統的な保存食作りや豪雪地帯の防雪技術等は、生活を営む上で大切な技術です。また、和釘の鍛冶や和船の船大工の技術などは、それが守られてきた地域や技術そのものに大きな特色があります。それらのうち、特に重要なものを民俗技術として保護を進めます。

②引用する法の条項の移動に伴い、字句の整理を行いました。

美濃加茂市所在指定文化財一覧

(平成17年3月31日現在)

■国指定

番号	種別・種目	名 称	時代・大きさなど
1	建造物	旧太田脇本陣林家住宅	明和6年(1769)

■県指定

番号	種別・種目	名 称	時代・大きさなど
1	絵 画	絹本着色涅槃図	室町
2	絵 画	紙本着色釈迦十六善神図	室町
3	彫 刻	木造十一面觀世音立像	鎌倉
4	彫 刻	木造聖観音坐像 附胎内仏	室町
5	彫 刻	木造弥勒佛坐像	室町
6	工芸品	梵鐘(銘鴻鐘)	南北朝
7	書 跡	白隱筆書跡(紙本墨書)	江戸中期(5幅)
8	天然記念物	メタセコイア珪化木	長さ22m・径1.8m
9	天然記念物	川合のムクノキ	樹齢600年・直径7.8m
10	天然記念物	山上のサクラ	樹齢200年・直径3.6m

■市指定

番号	種別・種目	名 称	時代・大きさなど
1	建造物	鐘楼門	江戸初期
2	建造物	無銘宝鏡印塔	南北朝～室町初期
3	建造物	伝若名御前宝鏡印塔	南北朝初期
4	建造物	太寧寺本堂	江戸初期
5	建造物	旧太田宿本陣門	文久元年(1861)
6	絵 画	雪潭壁画	江戸後期
7	彫 刻	瑠璃光葉葉如来坐像	室町
8	彫 刻	円空作木造薬師三尊像	江戸中期
9	彫 刻	円空作木造馬頭観音菩薩立像	江戸中期
10	彫 刻	深田の石造庚申像	寛文10年(1670)・全高92cm

番号	種別・種目	名 称	時代・大きさなど
12	工芸品	佐藤家甲冑	室町末期～戦国(4領)
13	工芸品	箱篋と塵持仏	室町
14	工芸品	天神神社の獅子頭	室町
15	工芸品	天神神社の狛犬	安土・桃山
16	書 跡	勝原利隆禁制	室町
17	書 跡	白隱筆濃陽富士山記	正徳6年(1716)62x22
18	書 跡	白隱筆濃陽富士山記 草稿	正徳6年(1716)27x194
19	典 籍	大般若経写経本	南北朝(600巻)
20	歴史資料	高橋余一画生活絵巻	明治・大正・昭和
21	歴史資料	十二社神社の陶製経筒	文治3年(1817)7月
22	無形民俗文化財	山之上の獅子芝居	江戸初期
23	無形民俗文化財	米田の祭りばやし	江戸初期
24	史 跡	トドメキ古墳	古墳後期
25	史 跡	白隱禪師遺跡	江戸中期
26	天然記念物	白山神社の大杉	樹齢700年・直径6.2m
27	天然記念物	正眼寺のしだれ桜	樹齢300年・直径2.8m
28	名 勝	小山観音	
29	天然記念物	圓融寺神社の大杉	樹齢400年・直径5.4m
30	史 跡	観音洞円空窟	江戸中期
31	天然記念物	三和のゲンジボタル	
32	天然記念物	山之上のヒカゲツツジ群落	高木山・山之上富士
33	天然記念物	森山の大クワ	樹齢100年・直径2.2m・樹高18m

■国指定(種指定)

番号	種別・種目	名 称	時代・大きさなど
1	天然記念物	ネコギギ	体長約12cm

管 理

県指定

「川合のムクノキ」

平成16年度は、大地震に加え、台風が10回も上陸するなど自然災害の被害を多く受けた年でした。

「川合のムクノキ」は、幸い直接枝を折るような被害を受けませんでしたが、川側に大きく張り出した枝を支える支柱がすれてしましました。このため、ムクノキが芽吹く前の平成17年3月に支柱を元の位置に直しました。



川合のムクノキ 支柱修理作業

防災事業

文化財防火デー

昭和24年1月26日、奈良法隆寺金堂が焼損した日を教訓に、昭和30年「文化財防火デー」として、全国的に文化財防火運動を展開しています。文化財を火災などの災害から守ることを目的とし、文化財を管理する方々だけでなく、地域の住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力を得て実施しています。

今回は、重文旧太田脇本陣林家の消火訓練や太寧寺(加茂川町)など5カ所の立ち入り調査を行い、消防署からの指導を受けました。



初期消火訓練(旧太田脇本陣)

伝承・保存

山之上の獅子芝居保存会・米田の祭りばやし保存会

岐阜県内にある獅子芝居の保存会6団体で構成される岐阜県獅子芝居協議会主催の「第4回岐阜県獅子芝居公演」が日本昭和村で行われました。

市内からは山之上の獅子芝居保存会が参加しました。歌舞伎調の演目やユーモラスな舞を披露し、県内外から訪れた大勢の来園者が魅了されました。

また、米田のまつりばやし保存会も特別参加し、会場を沸かせました。



第4回岐阜県獅子芝居公演 諏訪神社まつりばやし

みのかも文化財ノート

発行 2005(平成17)年3月31日
編集 美濃加茂市教育委員会教育部文化の森
〒505-0004 岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1
TEL 0574-28-1110 FAX 0574-28-1104
<http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>

No.1

2005.3.31

旧太田脇本陣林家住宅隠居家保存修理事業



外観



室内の様子

重要文化財旧太田脇本陣林家住宅は、江戸時代には中山道51番目の宿場である太田宿の脇本陣として機能していました。林家は、脇本陣を勤めるかたわら、江戸中期頃には太田宿の庄屋や質屋、味噌・醤油の製造販売も営んでいた旧家です。明和6年(1769)に建てられた主屋や質倉等が、昭和46年に重要文化財に指定されました。その後、昭和58年の水害によって甚大な被害を受けましたが、3ヶ月の歳月をかけて修復され、現在に至ります。

平成12年に追加指定された「隠居家」は、文政12年(1829)の家相図により、この頃に建てられたものと考えられています。一列三室型の町屋形式ですが、室内的数寄屋風の造作に隠居家らしい趣があります。

「隠居家」は建設以来たび重なる水害や虫害により、建物全体が老朽化していました。「隠居家」の他に各扉の倒壊や石積みが崩れるなど、全体に痛みが激しくなったため、追加指定された建物全体を修理することが計画されました。

今回の修理は、国、県、市の補助を受けて平成15年1月に着手し、平成17年3月末までに、総事業費約1億5千万円で全体事業が完了しました。

包蔵地の照会が76件ありました。そのうち、埋蔵文化財の遺存の可能性が考慮され、試掘あるいは工事立会を対応したものが26件あり、埋蔵文化財の保護に関する指導等を行いました。そのうち、店舗建設に伴う旧中山道石畳の調査では構築方法の解明、盛土による保存と事業者の協力による解説パネルの設置等、市民のみなさんへの周知が進みました。

そして、建物の半解体修理に伴う脇本陣林家住宅隠居家における地下調査では、現況建物の基礎構造や前身建物の一部と考えられる遺構を検出し、中世～近世(13～14C、16C後半～19C前半)の遺物が出土しました。

また、美濃加茂市が所蔵する考古資料に関して、尾崎遺跡(蜂屋町)の弥生～古墳時代前期や古墳時代後期～古代の遺物、寄贈された郷土史家・林魁一氏のコレクションについて整理を進めたり、デジタルアーカイブの製作、美濃加茂市民ミュージアムにおける展示会や講座、学習への利用等、一層の公開や活用に努めています。

調 査

旧太田脇本陣林家住宅隠居家

写真は、隠居家内の土間部を発掘した様子です。現況建物の土台を支える地覆石の下に、前身建物と考えられる礎石穴の掘形の輪郭が見えています。小縫を敷き詰めて礎石を据えていたようですが、一度抜き取られた様子がわかります。部分的な発掘のため、詳細は不明でしたが、今後の調査の進展が期待されます。



調査・活用

渡船場へ向かう石畳(御門町)の調査と解説パネルの設置

現在の太田橋の袂に、渡船場へ向かうための石畳がつくられました。正時代頃のことです。石畳は、まず小縫を詰め、幅30cm以上の川原石(濃飛流紋岩など)を差し込むように埋められました。石は平らな面をつくりだすように割られ、上面がそろえられています。現存していた道幅は、約4mでした。

